

# 2020年度 年末手当 妥結!

組合員の声・激励に支えられ、妥結の判断をしました。組合員の皆さんに感謝いたします。

これからも「緊急提言」の議論を深め、情勢を正しく認識し、21春闘に向けて仲間と共に頑張っていきましょう!

**JR東労組**  
(11月13日妥結)

**基準内賃金の2.2ヶ月**

支給日  
12月4日以降、準備でき次第

**ジェイアールバス  
東北本部**  
(11月20日妥結)

**基準内賃金の1.8ヶ月**

契約社員  
基本日額×1.5ヶ月×23日  
支給日  
12月4日以降、準備でき次第

**ジェイアールバス関東本部**  
(11月20日妥結)

**基準内賃金の1.8ヶ月**

契約社員A 基本給・都市手当・扶養手当  
の各月額を1.5倍した額

契約社員B及び臨時雇用員 継続雇用期間  
及び稼働時間に基づき、個別に定めた額

支給日  
12月4日以降、準備でき次第

**ステーションサービス  
協議会**  
(11月24日妥結)

**基本給月額2.4ヶ月  
プラス20,000円**

支給日  
12月4日以降、準備でき次第

申7号

## 「法令改正に伴う就業規則等の改正について」 に関する説明申入れ

11月4日に申7号として申し入れを提出しました。会社から提案を受けて以降、各地本から意見を集約し、7項目の申し入れをし、11月10日に団体交渉を行いました。鉄道事業の特殊性の課題認識を踏まえた上で、どのように柔軟で働きやすい制度にしていくのか、働きがいの向上に資する制度にしていくためには制度を正しく認識し、理解することが重要であることを訴え、正しい周知の必要性を会社は示しました。今回の説明で明らかになった点を含めて職場で議論し、申し入れを行い、働きやすい職場環境の実現に向けて議論をしていきます。(申7号の申し入れ・交渉内容については業務速報をご参照ください。)

申8号

## 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う環境改善等 に関する申し入れ

11月11日に申8号として申し入れを行いました。年末手当に関する要求づくりを含め、未だに収束しないコロナへの不安を抱えながら日々業務している職場の声を踏まえ、7項目を申し入れました。ウィズコロナ・ポストコロナ時代においても働きやすさ・働きがいのある職場環境の実現を、全組合員で目指していきたいと思います!

### 【申し入れ項目】

1. 社員等が新型コロナウイルス感染症に感染した疑いがある場合は、勤務の取り扱いを「免除」とし、感染拡大防止に努めること。なお、新型コロナウイルス感染症に感染した場合は復帰までの期間を「免除」とし、PCR検査等の結果が判明するまでの期間についても「免除」とすること。
2. 社員等の同居する家族等に感染の疑いがある場合又は同居する家族等が濃厚接触者に指定された場合の取扱いを明らかにすること。
3. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、社員等が新型コロナウイルス感染症に感染した疑いがある場合は、会社の負担でPCR検査を実施すること。また、同居する家族等が感染した疑いがありPCR検査を実施した場合は、費用を補助すること。
4. 新型コロナウイルス感染症については未だに収束の見通しが立たないため、当面の間は退職記念乗車券の有効期間を延長すること。
5. 働き方やライフスタイルの変化に伴い、更なる福利厚生充実を図るため、カフェテリアポイントを増額すること。
6. 社宅の居住制限及び賃貸住宅援助金について、いわゆる「15年制限」は、新型コロナウイルス感染症の動向に踏まえて、当面の間凍結すること。
7. ウィズコロナ・ポストコロナ社会を含めた多様な働き方に対応できるよう、15年以上社宅に居住できるように、要件を見直すこと。

## JR東労組運輸サービス協議会 第7回定期総会

### 仲間の悩みや苦しみを共有し、共に未来を切り拓いていく!

10月29日、目黒さつきビル会議室にて、JR東労組運輸サービス協議会第7回定期総会を開催し、組織強化・拡大のためのスローガン・運動方針を満場一致で確認しました。

これまでの一年のたまたかいは「検証運動」を通じた職場から運動によるJR東労組運輸サービス協議会の強化を目指し「新生JR東労組運動」を推進してきました。しかし、その運動を先頭で牽引すべき責務を負う東京・八王子の幹事が、任務を一方的に放棄し脱退する事態になりました。今定期総会では、厳しい組織の現状を乗り越え、「JR東労組緊急提言」を奮闘している発言が多くありま

職場の隅々まで浸透させ組織強化・拡大を実現するための意思一致を図る重要な位置付けでした。そのような中で悩み苦しんでいる現状を共有し、東京・八王子地本の仲間とともに歩んでいくことを全体で確認できたことは大きな成果です。

総会では6名から発言がありました。新型コロナウイルス感染症に対して、「コロナ対策で要員は増えずに業務量が増え行っている」「自分たちにできることはやっている、対策を強化していくべきだ」など感染リスクや不安を抱えながらも奮闘している発言が多くありま

また、要員が逼迫している現実や、それと相まってプロパー社員育成が進んでいる一方、一つの担務の見習いが終わると、次の担務の見習いに入るというように教育を詰め込み過ぎていくことに不安を感じ作業を行っている現実があることが出さ

れ、技術継承における課題や労働条件・労働環境改善を求める発言も多くありました。

JR東労組運輸サービス協議会は、「新生JR東労組運動宣言」のもと一致団結し、職場から全組合員で運動をつくり出し、JR東労組の未来を切り拓いていきます。



### 2020年度役員名簿(敬称略)

議長	倉茂 忠	大船事業所
副議長	増田 富雄	国府津事業所
副議長	岡本 将	浦和事業所
事務長	小田切 高人	小山事業所
幹事	末重 博	田町事業所
幹事	竹内 哲夫	中原事業所
幹事	尾形 克成	宇都宮事業所



## 八王子地本再建大会 12月20日(日) 開催決定!

八王子地本の新たな一歩を  
全組合員で支えていこう!



## これからの安全を第一に、 労働組合としての提起をしていく!

### 国際鉄道安全会議2020

国際鉄道安全会議2020は10月20日に開催されました。英国グラスゴーで開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、初のWEB開催となりました。

JR東労組からは、「設備故障への対応から、判断・行動できる技術者育成にむけた現時点の課題と展望について」と題して発表しました。

2019年4月28日に、上越新幹線新潟変電所において発生した停電事故について、本工務部会が行った原因究明委員会の取り組みや、団体交渉などを踏まえて、判断・行動できる技術者の育成について現時点の課題と展望を、本工務部会が中心となってまとめました。

総合技術者とは、電力職場で言えば、電車線、配電、変電の各分野に精通した技術者のことです。その育成のためには、求める技術者の方向性とレベルを明確にすること、一人ひとりが自分の将来を明確に持つこと、安心して働ける待遇などが必要であることを提起しました。

セッション冒頭には、コーディネーターから、JR東労組が国際鉄道安全会議の開催を呼びかけた組織の一つであること、鉄道に関する研究機関などの参加が多い中で、労働組合として参加し続け、様々な角度から提起をしていることへの感謝が述べられました。

ディスカッションでは、離職せず定着するためには、技術者の処遇の改善とモチベーション向上が必要であり、コスト部門といわれるメンテナンス職場自体の評価が社会的にも必要であると訴え、参加者からも賛同を得ることができました。

ヒューマンエラーの分析や、業務によって生じる権力意識に起因した事故や安全意識についての研究、VR等を活用したシステムを横断(輸送指令・乗務員、メンテナンス)したシミュレーションシステムの構築など、今後のJR東日本に参考になる研究も多くありました。これからも、世界の鉄道関係者との交流を大切にしていくなか、必要があると感じました。